

児童クラブ送迎時のお願い

南関町役場福祉課

南関一小児童クラブの利用にあたっては、以下の2点についてご理解とご協力をお願いします。

1. 児童を送迎する際、下図のとおり、必ず東側駐車場に駐車し、エンジンを切ったうえで東門から児童クラブ室へ来られてください。正門内、正門前の道路に駐車することはできません。子ども達の安全のために必ず守っていただくようお願いします。
2. 南関第一小学校の周辺はスクールゾーンで、朝7：30～8：30は車の通行が禁止されています。そのため、この時間帯に送迎する場合、玉名警察署交通課で通行許可を受けるための申請が必要です。

玉名警察署交通課へ車1台分【申請書2枚、地図2枚、免許証の写し1枚、車検証の写し1枚】の申請書類を提出のうえ、通行許可を受けてください。車1台につき1つの通行許可が必要です。車が通行許可と異なることはできません。各自で早めに手続きをするようお願いします。

なお、通行許可を受けていない車は、朝8：30より後に通行してください。

通行禁止道路通行許可申請についての熊本県警察本部ホームページはこちら
<https://www.pref.kumamoto.jp/site/police/52134.html>
インターネット接続にかかる通信費は、利用者の負担となります。



問い合わせ先：玉名警察署交通課 0968-74-0110（代表）

※交通事故又は交通違反等に関して、児童クラブは責任を負いかねます。



記入例

別記様式第一の三

通行禁止道路通行許可申請書

令和 年 月 日

玉名警察署長 殿

申請者 住所 熊本県玉名郡南関町大字関町〇〇番地
氏名
電話

印

主たる住所 熊本県玉名郡南関町大字
運転者 同上
氏名

車両の種類	1 普通車（乗用・貨物） 2 大型車（乗用・貨物） 3 軽四輪（乗用・貨物） 4 二輪車（ CC）	番号標に表示されている番号（車両番号）	熊本 580 あ 00-00
運転の期間	令和 年 4 月 1 日から令和 年 3 月 31 日までの 午前7時30分から午前8時30分までの間		
通行しようとする通行禁止道路の区間	南関第一小学校通り 南関町大字関東866番地 1 Fortune から南関町大字関町188番地 南関第一小学校まで		
やむを得ない理由	放課後児童クラブ（学童保育）送迎のため		

第 号

通行禁止道路通行許可証

上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条件	1 安全な方法と速度で通行すること。 2 交通弱者（歩行者、自転車等）には、十分注意すること。 3 警察官の指示があった時はその指示に従うこと。
----	--

令和 年 月 日

玉名警察署長

印

備考1 申請者は、氏名を記載し押印することに代えて、署名することができる。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第一の三

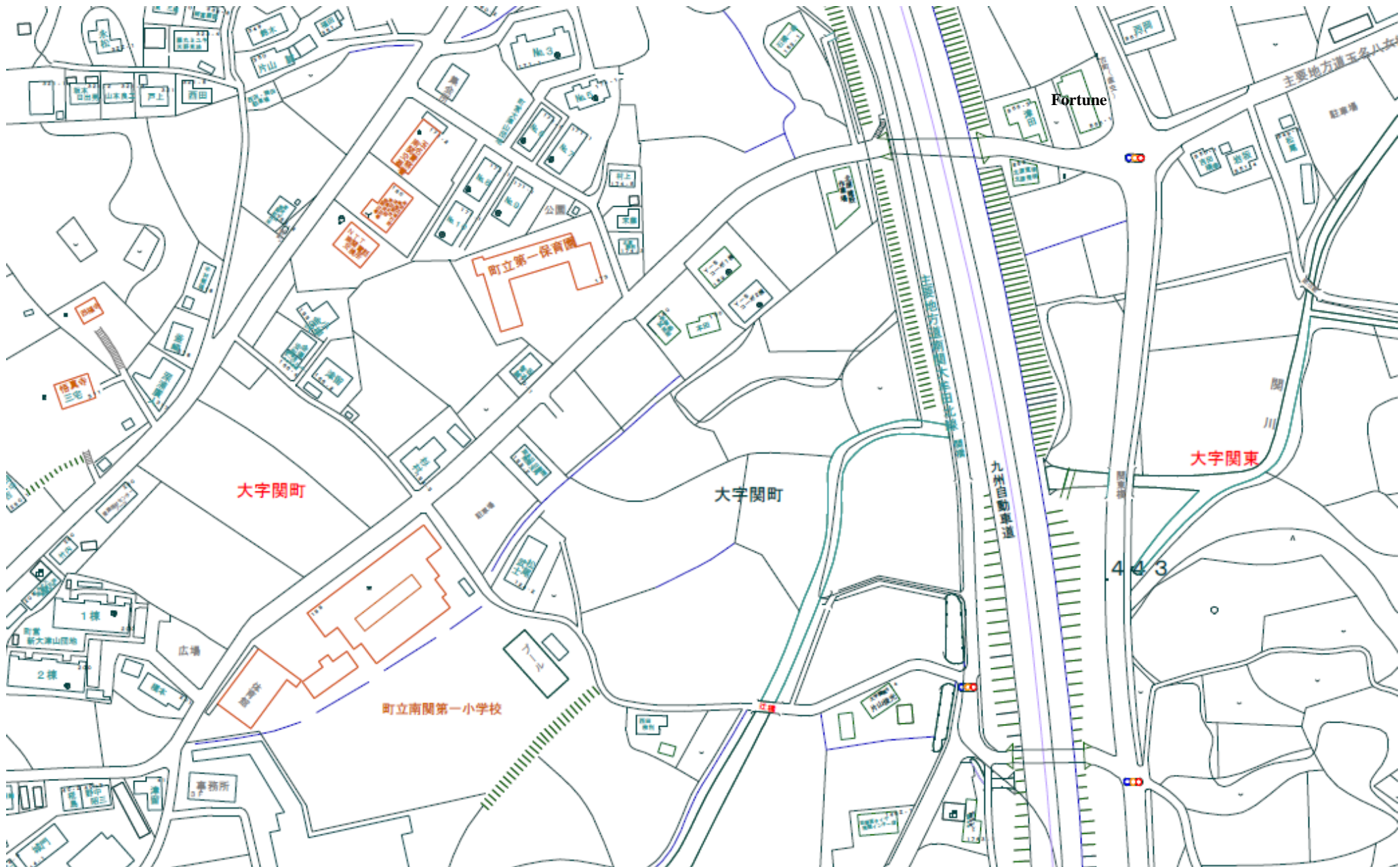
<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">通 行 禁 止 道 路 通 行 許 可 申 請 書</p> <p style="text-align: right; margin: 5px 0;">令和 年 月 日</p> <p style="margin: 10px 0;">玉名警察署長 殿</p> <p style="margin: 5px 0;">申請者 住 所 熊本県玉名郡南関町大字 氏 名 電 話 ⑩</p> <p style="margin: 5px 0;">主たる住 所 熊本県玉名郡南関町大字 運転者 氏 名</p>				
車両の種類	1 普通車（乗用・貨物） 2 大型車（乗用・貨物） 3 軽四輪（乗用・貨物） 4 二輪車（ CC）	番号標に表示されている番号（車両番号）		
運転の期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 午前7時30分から午前8時30分までの間			
通行しようとする通行禁止道路の区間	南関第一小学校通り 南関町大字関町188番地 から南関第一小学校まで			
やむを得ない理由	放課後児童クラブ（学童保育）送迎のため			
<p style="text-align: center;">第 号</p> <p style="text-align: center;">通 行 禁 止 道 路 通 行 許 可 証</p> <p style="margin-top: 10px;">上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">条 件</td> <td style="padding: 5px;"> 1 安全な方法と速度で通行すること。 2 交通弱者（歩行者、自転車等）には、十分注意すること。 3 警察官の指示があった時はその指示に従うこと。 </td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right; margin-top: 5px;">玉名警察署長 ⑩</p>			条 件	1 安全な方法と速度で通行すること。 2 交通弱者（歩行者、自転車等）には、十分注意すること。 3 警察官の指示があった時はその指示に従うこと。
条 件	1 安全な方法と速度で通行すること。 2 交通弱者（歩行者、自転車等）には、十分注意すること。 3 警察官の指示があった時はその指示に従うこと。			

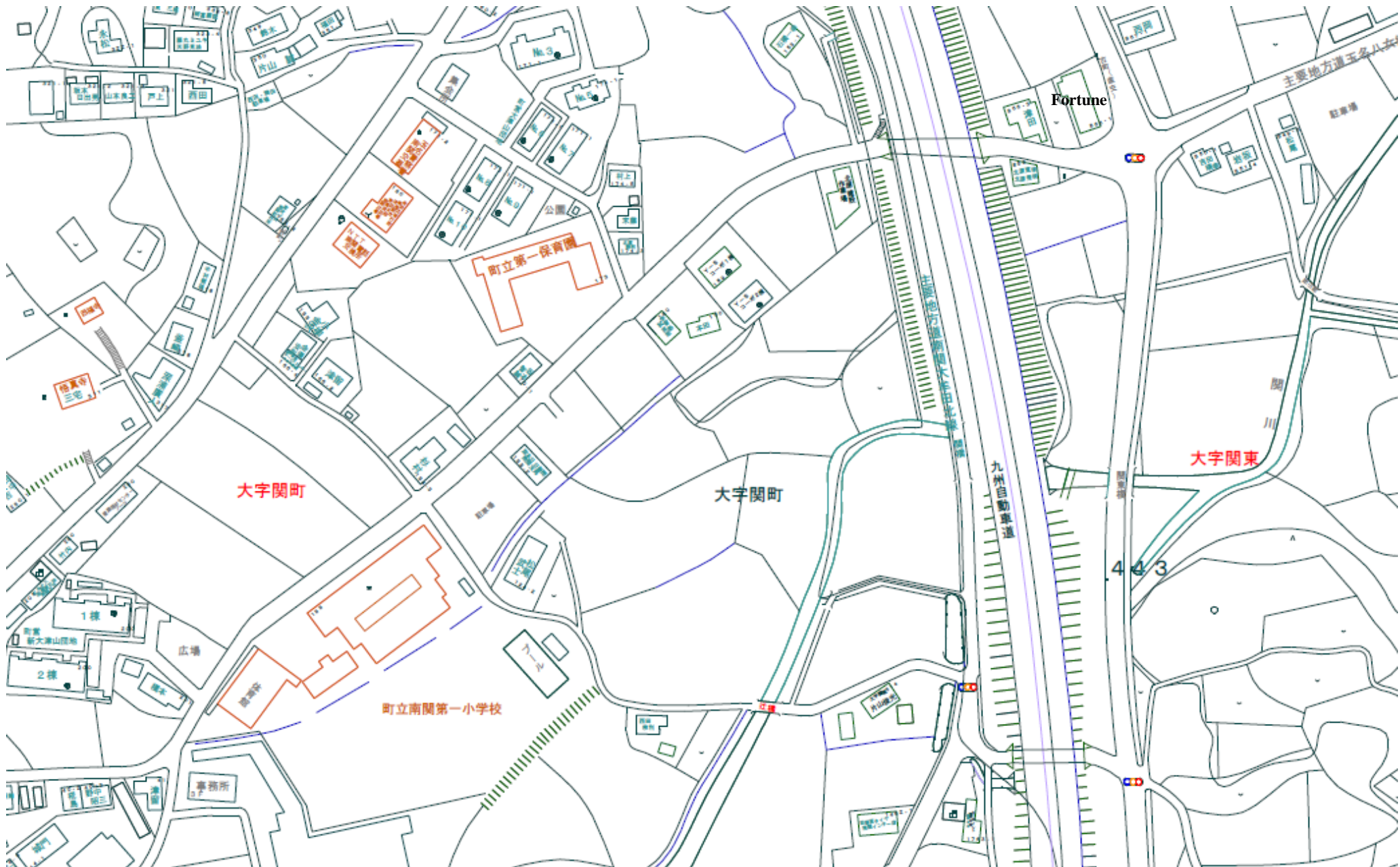
備考1 申請者は、氏名を記載し押印することに代えて、署名することができる。
 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第一の三

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">通 行 禁 止 道 路 通 行 許 可 申 請 書</p> <p style="text-align: right; margin: 5px 0;">令和 年 月 日</p> <p style="margin: 10px 0;">玉名警察署長 殿</p> <p style="margin: 5px 0;">申請者 住 所 熊本県玉名郡南関町大字 氏 名 電 話 ①</p> <p style="margin: 5px 0;">主たる住 所 熊本県玉名郡南関町大字 運転者 氏 名</p>				
車両の種類	1 普通車（乗用・貨物） 2 大型車（乗用・貨物） 3 軽四輪（乗用・貨物） 4 二輪車（ CC）	番号標に表示されている番号（車両番号）		
運転の期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 午前7時30分から午前8時30分までの間			
通行しようとする通行禁止道路の区間	南関第一小学校通り 南関町大字関町188番地 から南関第一小学校まで			
やむを得ない理由	放課後児童クラブ（学童保育）送迎のため			
<p style="text-align: center;">第 号</p> <p style="text-align: center;">通 行 禁 止 道 路 通 行 許 可 証</p> <p style="margin-top: 10px;">上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">条 件</td> <td style="padding: 5px;"> 1 安全な方法と速度で通行すること。 2 交通弱者（歩行者、自転車等）には、十分注意すること。 3 警察官の指示があった時はその指示に従うこと。 </td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right; margin-top: 5px;">玉名警察署長 ②</p>			条 件	1 安全な方法と速度で通行すること。 2 交通弱者（歩行者、自転車等）には、十分注意すること。 3 警察官の指示があった時はその指示に従うこと。
条 件	1 安全な方法と速度で通行すること。 2 交通弱者（歩行者、自転車等）には、十分注意すること。 3 警察官の指示があった時はその指示に従うこと。			

備考1 申請者は、氏名を記載し押印することに代えて、署名することができる。
 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。





大宇関町

大宇関町

Fortune

大宇関東

徳義寺
三宅

町立第一保育園

町立南関第一小学校

九州自動車道

主要地方道 五名八女

443

開川

広場

事務所

1棟
2棟

門

公園

駐車場

新大津山団地

新大津山団地